

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2017-202282

(P2017-202282A)

(43) 公開日 平成29年11月16日(2017.11.16)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
<b>A 4 7 G 25/40 (2006.01)</b>	A 4 7 G 25/40	B 3 K 0 9 9
<b>A 4 7 G 25/28 (2006.01)</b>	A 4 7 G 25/28	Z

審査請求 有 請求項の数 1 書面 (全 8 頁)

(21) 出願番号 特願2016-109414 (P2016-109414)	(71) 出願人 316004594 小嶺 彰一 長崎県南島原市深江町丁3057番地
(22) 出願日 平成28年5月13日(2016.5.13)	(74) 法定代理人 316004572 小嶺 崇
(11) 特許番号 特許第6117975号 (P6117975)	(74) 法定代理人 316004583 小嶺 千香子
(45) 特許公報発行日 平成29年4月19日(2017.4.19)	(72) 発明者 小嶺 彰一 長崎県南島原市深江町丁3057番地
	Fターム(参考) 3K099 AA01 BA12 CB24

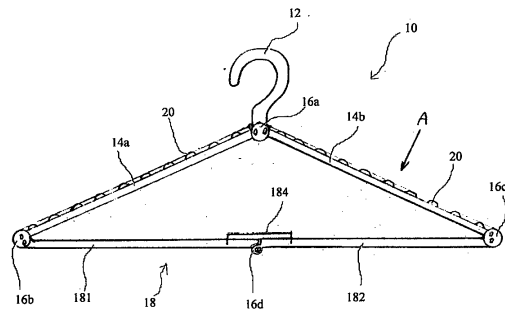
(54) 【発明の名称】ハンガー

(57) 【要約】

【課題】簡単に衣服を取り外すことができるハンガーを提供する。

【解決手段】ハンガーは、フック12と、衣服の両肩部の内側をそれぞれ支持する第1及び第2の支持部14a、14bと、第1及び第2の支持部14a、14bをフック12に対して回転可能に連結する第1の関節部16bと、第1の支持部14aのフック12とは反対の側の端部に設けられた第2の関節部16bと、第2の支持部14bのフック12とは反対の側の端部に設けられた第3の関節部16cと、第2及び第3の関節部16b、16cを連結し、中央部が上方方向に折れ曲がる連結部18と、を備える。

【選択図】図1



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

フックと、  
衣服の両肩部の内側をそれぞれ支持する第 1 及び第 2 の支持部と、  
前記第 1 及び第 2 の支持部を前記フックに対して回転可能に連結する第 1 の関節と、  
前記第 1 の支持部の前記フックとは反対の側の端部に設けられた第 2 の関節部と、  
前記第 2 の支持部の前記フックとは反対の側の端部に設けられた第 3 の関節部と、  
前記第 2 及び第 3 の関節部を連結し、中央部が上方向に折れ曲がる連結部と、を備えたことを特徴とするハンガー。

## 【請求項 2】

請求項 1 記載のハンガーにおいて、  
前記第 1 及び第 2 の支持部にそれぞれ設けられ、前記衣服との摩擦を低減する低摩擦手段を更に備えたことを特徴とするハンガー。

## 【請求項 3】

請求項 2 記載のハンガーにおいて、  
前記低摩擦手段が、複数のローラーであることを特徴とするハンガー。

## 【請求項 4】

請求項 3 記載のハンガーにおいて、  
前記連結部が、前記第 2 の関節部から延びる第 1 の連結部材と、  
前記第 3 の関節部から延びる第 2 の連結部材と、  
前記第 1 の連結部及び前記第 2 の連結部材を接続する第 4 の関節部と、  
前記第 1 の連結部材及び前記第 2 の連結部材が直線状になるような力を発生する弾性体と、を有することを特徴とするハンガー。

## 【請求項 5】

請求項 4 記載のハンガーにおいて、  
前記弾性体が、輪ゴムであることを特徴とするハンガー。

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は、ハンガーに関する。

## 【背景技術】

## 【0002】

特許文献 1 には、ハンガーが記載されている。このハンガーは、1 対の肩部本体の一端部をフックと共に回動可能に連結し、肩部本体の他端部間を、1 対の連結部材同士がその一端部で回動可能に連結されてなる連結体により回動可能に連結され、かつ両連結部材はばねにより一定方向の回転力を生じさせるように付勢されている。

## 【先行技術文献】

## 【特許文献】

## 【0003】

【特許文献 1】特開 2013 - 248366 号公報

## 【発明の概要】

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【0004】

本発明は、簡単に衣服を取り外すことができるハンガーを提供することを目的とする。

## 【課題を解決するための手段】

## 【0005】

前記目的に沿う本発明に係るハンガーは、フックと、  
衣服の両肩部の内側をそれぞれ支持する第 1 及び第 2 の支持部と、  
前記第 1 及び第 2 の支持部を前記フックに対して回転可能に連結する第 1 の関節と、  
前記第 1 の支持部の前記フックとは反対の側の端部に設けられた第 2 の関節部と、

10

20

30

40

50

前記第 2 の支持部の前記フックとは反対の側の端部に設けられた第 3 の関節部と、  
前記第 2 及び第 3 の関節部を連結し、中央部が上方向に折れ曲がる連結部と、を備える

【 0 0 0 6 】

本発明に係るハンガーにおいて、

前記第 1 及び第 2 の支持部にそれぞれ設けられ、前記衣服との摩擦を低減する低摩擦手段を更に備えていることが好ましい。

【 0 0 0 7 】

本発明に係るハンガーにおいて、

前記低摩擦手段が、複数のローラーであってもよい。

10

【 0 0 0 8 】

本発明に係るハンガーにおいて、

前記連結部が、前記第 2 の関節部から延びる第 1 の連結部材と、

前記第 3 の関節部から延びる第 2 の連結部材と、

前記第 1 の連結部及び前記第 2 の連結部材を接続する第 4 の関節部と、

前記第 1 の連結部材及び前記第 2 の連結部材が直線状になるような力を発生する弾性体と、を有することが好ましい。

【 0 0 0 9 】

本発明に係るハンガーにおいて、

前記弾性体が、輪ゴムであってもよい。

20

【 発明の効果 】

【 0 0 1 0 】

本発明によれば、簡単に衣服を取り外すことができるハンガーを提供できる。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 1 1 】

【 図 1 】本発明の一実施の形態に係るハンガーの正面図である。

【 図 2 】同ハンガーの側面図である。

【 図 3 】同ハンガーが備えるローラーを示す部分拡大図である。

【 図 4 】図 1 の矢視 A である。

【 図 5 】同ハンガーの連結部を示す説明図である。

30

【 発明を実施するための形態 】

【 0 0 1 2 】

続いて、添付した図面を参照しつつ、本発明を具体化した実施の形態につき説明し、本発明の理解に供する。なお、図において、説明に関連しない部分は図示を省略する場合がある。

【 0 0 1 3 】

本発明の一実施の形態に係るハンガー 1 0 は、図 1 及び図 2 に示すように、フック 1 2、第 1 の支持部 1 4 a、第 2 の支持部 1 4 b、第 1 ~ 第 3 の関節部 1 6 a、1 6 b、1 6 c、複数のローラー（低摩擦手段の一例）2 0、及び連結部 1 8 を備えている。

【 0 0 1 4 】

フック 1 2 は、例えば収納に備え付けられたバーに引っ掛けられる。

40

【 0 0 1 5 】

第 1 の支持部 1 4 a 及び第 2 の支持部 1 4 b は、それぞれ、図 2 に示すように、フック 1 2 の根元側から間隔を空けて延びる一对の棒状の部材である。第 1 の支持部 1 4 a 及び第 2 の支持部 1 4 b は、それぞれ、衣服の両肩部の内側を支持できる。

【 0 0 1 6 】

第 1 の関節部 1 6 a はフック 1 2 の根元に設けられ、第 1 の支持部 1 4 a 及び第 2 の支持部 1 4 b をフック 1 2 に対して回転可能に連結する。

第 2 の関節部 1 6 b は、第 1 の支持部 1 4 a のフック 1 2 とは反対の側の端部に設けられている。

50

第3の関節部16cは、第2の支持部14bのフック12とは反対の側の端部に設けられている。

【0017】

複数のローラー20は、それぞれ、第1の支持部14a及び第2の支持部14bに設けられている。各ローラー20は、図3及び図4に示すように、第1の支持部14a及び第2の支持部14bが延びる方向に沿って、間隔をあけて配置されている。また、各ローラー20の一部は、図1に示すように正面から見ると、第1の支持部14a及び第2の支持部14bから突出している。各ローラー20は、第1の支持部14a及び第2の支持部14bが延びる方向と直交する方向に延びる水平軸周りに回転する。

【0018】

連結部18は、第2の関節部16b及び第3の関節部16cを互いに連結する。

連結部18は、図5に示すように、左側部材(第1の連結部材の一例)181、右側部材(第2の連結部材の一例)182、第4の関節部16d、及び弾性体184を有している。

左側部材181は、第2の関節部16bから延びる棒状の部材である。左側部材181は、第2の関節部16bを介して第1の支持部14aに対して回転可能に連結されている。

右側部材182は、第3の関節部16cから延びる棒状の部材である。右側部材182は、第3の関節部16cを介して第2の支持部14bに対して回転可能に連結されている。

第4の関節部16dは、左側部材181と右側部材182とを、左側部材181及び右側部材182が延びる方向と交差する方向に延びる水平軸周りに回転可能に連結する。ただし、連結部18が下側に折れ曲がらないようにその回転角度は制限されている。

【0019】

弾性体184は、例えば輪ゴムであり、一端が左側部材181から突出する突起186aに取り付けられ、他端が右側部材182から突出する突起186bに取り付けられる。従って、弾性体184は、左側部材181及び右側部材182が直線状になるような力(連結部18が上側に折れ曲がることを阻害するような力)を発生する。

【0020】

次に、ハンガー10の使用方法について説明する。ハンガー10に衣服をかける方法は従来のハンガーと同一であるので、以下、ハンガー10から衣服を取り外す方法についてのみ説明する。

【0021】

ハンガー10から衣服を取り外すには、衣服(不図示)の一端部を持って、下方に向かって引っ張る。

そうすると、衣服を介して、第1の支持部14a及び第2の支持部14bに下方への力が加わり、第1～第4の関節部16a～16dが回転して連結部18が上側に折れ曲がり、ハンガー10の幅が狭まる。その結果、ローラー20が回転するとともに衣服が簡単に滑り落ち、取り外すことができる。

衣服が取り外されると、弾性体184の作用により、折れ曲がった連結部18が元に戻る。すなわち、折り畳まれたハンガー10は、衣服が掛けられていた当初の状態に戻る。

【0022】

このように、本実施の形態に係るハンガー10によれば、かけた衣服を引っ張るだけで、簡単に取り外すことができる。

【0023】

以上、本発明の実施の形態を説明したが、本発明は、上記した形態に限定されるものでなく、要旨を逸脱しない条件の変更等は全て本発明の適用範囲である。

【符号の説明】

【0024】

10 ハンガー

10

20

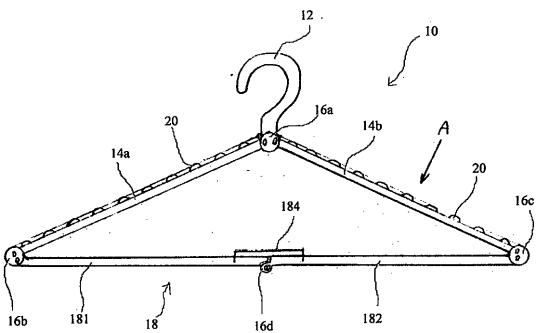
30

40

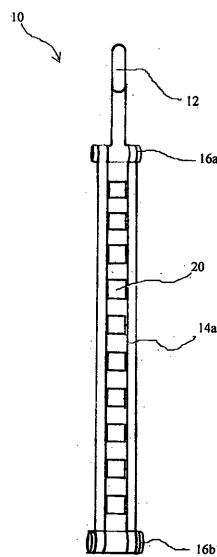
50

- 12 フック
- 14 a 第1の支持部
- 14 b 第2の支持部
- 16 a 第1の関節部
- 16 b 第2の関節部
- 16 c 第3の関節部
- 16 d 第4の関節部
- 18 連結部
- 20 ローラー
- 181 左側部材
- 182 右側部材
- 184 弾性体
- 186 a、186 b 突起

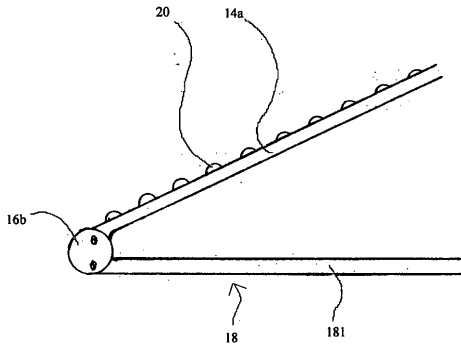
【図1】



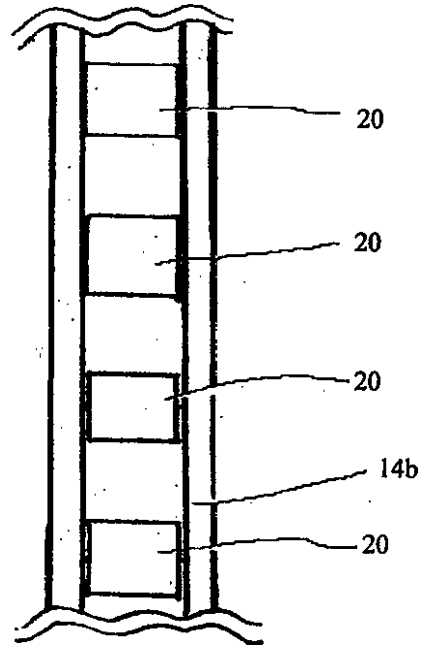
【図2】



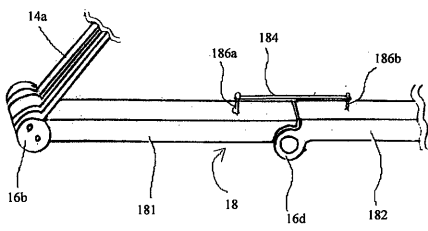
【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】



## 【手続補正書】

【提出日】平成28年12月27日(2016.12.27)

## 【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

フックと、

複数のローラーが設けられ、衣服の両肩部の内側をそれぞれ支持する第1及び第2の支持部と、

前記第1及び第2の支持部を前記フックに対して回転可能に連結する第1の関節と、

前記第1の支持部の前記フックとは反対の側の端部に設けられた第2の関節部と、

前記第2の支持部の前記フックとは反対の側の端部に設けられた第3の関節部と、

前記第2及び第3の関節部を連結し、中央部が上方向に折れ曲がる連結部と、を備え、

前記連結部が、前記第2の関節部から延びる第1の連結部材と、

前記第3の関節部から延びる第2の連結部材と、

前記第1の連結部及び前記第2の連結部材を接続する第4の関節部と、

前記第1の連結部材及び前記第2の連結部材からそれぞれ突出する突起に取り付けられ、

該第1の連結部材及び該第2の連結部材が直線状になるような力を発生する輪ゴムと、を有し、

前記複数のローラーが、それぞれ、前記第1の支持部及び前記第2の支持部が延びる方向に沿って間隔をあけて配置され、該第1の支持部及び該第2の支持部が延びる方向と直交する方向に延びる水平軸周りに回転することを特徴とするハンガー。

## 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

前記目的に沿う本発明に係るハンガーは、フックと、

複数のローラーが設けられ、衣服の両肩部の内側をそれぞれ支持する第1及び第2の支持部と、

前記第1及び第2の支持部を前記フックに対して回転可能に連結する第1の関節と、

前記第1の支持部の前記フックとは反対の側の端部に設けられた第2の関節部と、

前記第2の支持部の前記フックとは反対の側の端部に設けられた第3の関節部と、

前記第2及び第3の関節部を連結し、中央部が上方向に折れ曲がる連結部と、を備え、

前記連結部が、前記第2の関節部から延びる第1の連結部材と、

前記第3の関節部から延びる第2の連結部材と、

前記第1の連結部及び前記第2の連結部材を接続する第4の関節部と、

前記第1の連結部材及び前記第2の連結部材からそれぞれ突出する突起に取り付けられ、

該第1の連結部材及び該第2の連結部材が直線状になるような力を発生する輪ゴムと、を有し、

前記複数のローラーが、それぞれ、前記第1の支持部及び前記第2の支持部が延びる方向に沿って間隔をあけて配置され、該第1の支持部及び該第2の支持部が延びる方向と直交する方向に延びる水平軸周りに回転する。

## 【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】